

令和4年度第2回 札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2022年9月22日（木）午後4時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 第3・4号会議室

出席者：委員 8名
松久委員長、阿部委員、金澤委員、田澤委員、本田委員
八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市
市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長ほか

1. 開 会

○松久委員長 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から連絡事項などについてお願いします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の大屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最初に、配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

最初に、A4縦、「令和4年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会次第」、続きまして、A3横の資料1「札幌市共同利用館の後継施設の検討について」、最後にもう1点、資料2 A4縦の「共同利用館後継施設検討部会の設置について（案）」、この3点を配付させていただいております。

資料に不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員10名のうち、栗原委員と多原委員を除く8名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

本日も、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

2. 議 事

○松久委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

各議題について、それぞれ関連いたしますので、事務局より一括でご説明いただきます。

○事務局（松下アイヌ企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下でございます。

「議題1 札幌市共同利用館の後継施設の検討について」及び「議題2 共同利用館後継施設検討部会の設置について」、私からご説明いたします。

まず、A3横の資料1をご覧ください。

本日の議題となります札幌市共同利用館の概要について、まずご説明いたします。

札幌市共同利用館は、昭和53年12月に札幌市生活館として開館した施設でございます。

白石区本通20丁目南にございまして、地下鉄東西線南郷18丁目駅から徒歩で約10分の位置にございます施設です。

南区小金湯にございます札幌市アイヌ文化交流センター、ピリカコタンが平成15年度

に開設することに伴いまして、当初は解体し撤去する予定となっておりましたが、存続の希望等があることを受けまして、建物を存続させるということになり、平成16年度から名称を「共同利用館」に変更し、現在に至っております。

共同利用館には生活相談員が1名配置されておりました、アイヌ民族に関するご相談に対応しているところでございます。

資料の左下に平面図を記載しておりますが、共同利用館の1階の生活相談員の事務室、研修室、玄関等の共用部分については行政財産ということで使用しておりました、その他の2階の集会室を中心に札幌アイヌ協会さんに貸付けを行っております、文化継承等の自主活動の場として利用されております。

次に、資料の右側、2、後継施設の検討についてをご覧ください。

昭和53年の建築後、老朽度の調査ですとか屋根や設備の一部修繕を行いながら利用しているところですが、木造建築物の標準目標耐用年数である45年を経過するところがございます、移転や建て替えについて検討が必要な状況となっております。

将来にわたって伝統文化を伝承していくに当たって、幅広い世代の民族が集い、交流や文化を継承していくための機会、場の確保が必要な状況となっております。

第2次札幌市アイヌ施策推進計画におきましても、施策目標5、生活関連施策の推進、推進施策1の項目に「交流・継承の場の確保に関する検討」を掲げておりました、共同利用館の後継施設の確保に向けた検討を進めるということに記載しております。

後継施設の確保に向けましては、施設のコンセプトですとか機能、活用方法などについて検討していく必要がございます。

その次の3、後継施設の検討に当たり留意が必要な事項でございます。

引き続き、生活相談事業の継続が必要ということに加えまして、日常的に集える場所づくりの観点が必要ということと、アイヌ文化交流センター、ピリカコタンの機能も踏まえて役割を検討していく必要があるという3点を記載してございます。

次に、具体的な検討体制について続けてご説明したいと思います。

A4縦の資料2をご覧くださいと思います。

検討に当たりましては、この委員会に部会を設置して進めていくことが必要と考えております。

資料の冒頭に記載がありますとおり、アイヌ民族が伝統文化に関する知識や経験を札幌市において継承していくため、交流、継承を行う場として札幌市共同利用館の後継施設の確保に向けた検討を行うに当たり、その課題整理等を行うことを目的として、札幌市アイヌ施策推進委員会規則第6条に基づき、札幌市アイヌ施策推進委員会に部会を設置したいと考えてございます。

1、部会の名称ですが、共同利用館後継施設検討部会としております。

2、部会の構成ですが、本委員会の委員から、本田委員、多原委員にご参画いただくことで内諾をいただいております。

部会の部会長につきましては、推進委員会規則第6条第2項に基づき委員長が指名するとされており、後ほど松久委員長にご指名いただきたいと存じます。

また、若い世代の方を含めまして、多様な方々からご意見をいただいくために、臨時委員という形でご参画いただく想定であります。札幌アイヌ協会から藤岡千代美様、アイヌ民族文化財団の伊藤様、札幌大学2年生の後藤様にそれぞれご参画いただく方向で内諾をいただいているところでございます。

次に、3、部会及び推進委員会における検討についてでございます。

こちらは、現時点の事務局としての想定ということで、今後、変更になり得ることもございますので、ご承知おきいただければと思います。

今年度中に部会を3回程度開催したいと考えてございます。

まず、第1回の部会におきましては、委員の皆様から意見交換という形でご意見をお聞きする機会をつくりたいと考えておきまして、第2回では、委員以外の一般の方を交えた意見交換を行うということを想定してございます。第3回の部会で、意見の整理を行った上で、推進委員会に中間的な報告を行えればというふうに考えてございます。

推進委員会において方向性等の整理を行いまして、来年度以降引き続き、具体化に向けた検討を行っていきたいと考えてございます。

なお、後継施設確保に関するスケジュールにつきましては、後継施設をどのように確保するのか、その手法によって大きく変わってきますので、意見交換等の後に、諸条件を整理した上で、スケジュールについても検討していきたいと考えてございます。

本日のこの委員会では、後継施設検討に当たりまして部会を設置するということにつきまして委員の皆様のご了解をいただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

事務局から共同利用館の概要について、また、後継施設検討に向けた部会の設置、そして、検討の進め方について説明していただきました。

この部会の設置につきまして、ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

○阿部委員 今、説明をいただきまして、えっという感じのところも1点か2点ありましたけれども、いずれにしても、これは、今も説明がありましたが、一時、ピリカコタンをつくるというような計画ができたときに、もうここは要らないから壊すという話があって、非常に、私たちが今になってみたらびっくりするぐらい当時は驚いて、札幌市と話合いをした経緯がございます。

なぜかといいますと、私たちは既にこの時点で札幌市内の10区、各区にこういうような集会の場を設けていただきたいという要望を札幌市に申し上げておりました。

なぜかといいますと、非常にこの札幌市は広大な地域で、あの白石区にある共同利用館に来るだけでも、本当に市内の10区が一番遠いところは手稲区ですけれども、南区、あるいは、そういうところから来る人たちがどんな思いをして、バスに乗って、電車に乗っ

て、大変な思いをして集会場に来ていたわけですね。何とか私たちは北海道でも一番大きなアイヌ協会の地域の会として、そういうようなことをいろいろ検討した上で、札幌市内の各区にそういうような施設を設けてくださいということをお願いしていたわけですよ。

それなのに、小金湯に施設をつくるからもう要らないだろうみたいな感じで、あの施設をなくすということで、非常にみんなショックを受けて、大変な、本当に泣くような思いでみんなで話し合いをして、札幌市に要望いたしました。その結果、では、残しましょうということになって残していただいたという経緯があるわけです。

そういう意味で、私たちが各区に集会場を設けていただきたいというお願いをしたことはいまだに取り下げはしておりませんので、ぜひ、その辺のところもご配慮いただいて、検討していただきたいということが札幌アイヌ協会としての思いでございますので、ぜひ札幌市のアイヌ担当の皆様方も、当時いらっしゃらなかった方も多と思いますけれども、そういう歴史的な背景があるんだということをぜひ考えていただきたいということでございます。

委員長、よろしくをお願いします。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○金澤委員 札幌中学校の金澤と申します。

私は、個人的に三十数年前にこの共同利用館で、私は社会科が専門なものですから、ここで儀式の体験をさせていただきました。

せっかくの場所ですので、ぜひ子どもたちにも、教育の場としても使えるような、そういうことも踏まえた内容で考えていっていただけたらなというふうに思っております。

また、先ほどありました後継施設の検討についての二つ目のところの将来にわたってという部分がぜひ生かされるような建物であることを期待したいなというふうに思っております。

以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○結城委員 やっぱ、近現代で、アイヌ文化というと、何か伝統というと一時代で止めてしまうようなところもあるのですけれども、そうではなく、この札幌は、いろいろなところから来て、働きに来たりとか、近現代化する社会の中で集まったところなのですね。その近代とか現代までのヒストリーがあるのですよ。そういうことを展示しているアイヌの施設というのはなかなかないので、今も、現代もアイヌ文化が息づいているということの橋渡しになるような、そんな展示も僕は必要かなと思っています。

海外に行っても、そういう現代のヒストリーというものをすごく大事にしている先住民

たちもいますので、そういう近現代の資料展示とか、そういうものを知りたい人たちが行けるような施設でもあってほしいなと思います。

○松久委員長 ありがとうございます。

予定されております部会に多様なご意見ご要望を届けていただく貴重な機会でございますので、ほかにもございましたらお寄せいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、部会の設置につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松久委員長 ご承認をいただいたものとさせていただきます。

ありがとうございます。

部会長については委員長が指名することとなっておりますが、本田委員にお引き受けいただきたいと考えております。

本田委員、部会長を引き受けていただけますでしょうか。

○本田委員 あまりの重責で、とてもじゃないけれども、この長年の札幌のアイヌの方々の悲願と言えるようなものに私に関わる能力はないと思って、無理かとも考えたのですが、ただ、やっぱり、ほぼ40年にわたってアイヌの方々にいろいろお世話になってきましたので、長さだけはあるかなと。だから、今までもいろいろなご意見を伺ってまいりましたので、そういうことでなんとか力を発揮することができるならご恩返しのつもりでやるかなというふうに考えを改めました。

ただ、やっぱり、今の阿部委員のご意見とかを聞くと、実は、私はそういうことを全然知りませんでしたので、ああ、やっぱり重たいなと。それから、今の結城委員のお話を伺っても、期待がすごく大きい中で、どこまでやれるんだろうかと、正直、ものすごく不安なのですけれども、できるだけたくさんの方々のご意見を頂戴するということをお約束して、なんとか尽力したいというふうに思っております。

何とぞ、よろしく願いいたします。

○松久委員長 ありがとうございます。

大変重いお仕事でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

3. その他

○松久委員長 それでは、その他事項といたしまして、委員の皆様から情報提供等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 事務局からほかに何かございますでしょうか。

○事務局(大屋アイヌ施策課長) 本日は、札幌市共同利用館の後継施設の検討ということで、部会の設置についてお諮りさせていただきました。

委員の皆様からは、貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

本日の委員会は以上になりますけれども、次回の委員会は、今のところの予定としましては、令和5年度のアイヌ施策と予算についての報告と併せまして、札幌市共同利用館後継施設検討部会の検討内容につきましての中間報告をさせていただければと思っております。

開催時期につきましては、年度の終盤を想定しておりますので、また近くなりましたら日程調整等させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

事務局からは以上になります。

4. 閉 会

○松久委員長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

以 上